

第 2 業 務 事 項

1. 概 況

令和4年度は、協会創立以来第56年度で一般社団法人設立後10年度目に当たり、また、仙崎漁業無線局は昭和28年7月開局以来70年度目に当たる。

平成15年見島漁業無線局・平成30年江崎漁業無線局・令和2年小串漁業無線局・令和4年角島漁業無線局と統合し、山口県日本海の漁業無線局は仙崎局1局となった。

新型コロナウイルス感染症の対策に取り組み、過去最高のミサイル発射回数の中、所属船の安否確認を行い24時間体制を維持した。

小型漁船の事故防止の注意喚起に取り組み、漁業無線を活用したグループ操業による安全操業を推進し、データ通信機能による新しい漁業無線の普及を図った。山口県と連携して調査研究成果を海上に伝え、漁業能率の向上に取り組んだ。

業務の執行に当たっては、漁業者の高齢化が顕著で船舶局が減少し大変厳しい漁業環境の下であるが、災害や海難に備えて漁業無線の重要性への理解を求めると共に、漁業無線設備設置によって諸費用割引の存在も併せて周知して、船舶局の継続に理解を求め、通信体制の維持管理等、漁業用海岸局の任務遂行と堅実な運営に努めた。

令和4年度における業務は次のとおりである。

2. 仙崎漁業無線協会・仙崎漁業無線局

【1】漁船の安全操業及び救難通信並びに漁業通信その他各種通信に万全を期し、次のとおり実施した。

- (1) 重要通信波 J 3 E 2 1 8 2 K H z ・ A 3 E 2 7 5 2 4 K H z の常時聴守を厳守し、海難或いは傷病人が発生した場合、直ちに海上保安部・日本海員救済会病院その他関係機関と緊密な連絡を保ち、積極的な救助活動の支援に努めた。
- (2) 各通信波による通信の確保に努め、通報の確実迅速な通達を図った。
- (3) 九州西方海上・東支那海・長崎県周辺海上・対馬海峡・山陰沖西部の海上気象予報及び女島・若宮・三島・見島北の実況気象・山口県西部・北部、島根県西部の予報を入手して定時放送を行い、また、気象警報・注意報・竜巻注意情報・台風及び熱帯性低気圧の速報に努めた。
- (4) 航路告示を第七管区海上保安本部、仙崎海上保安部、全国漁業無線協会から入手し、関係する海域のものについて定時放送を行った。また、山口県沿岸漁業無線団体連合会海岸局に該当するものに FAX した。
- (5) ナブテックスにより航行警報・救難情報の迅速な入手・放送に努めると共に、関係する山口県沿岸漁業無線団体連合会海岸局へ通知した。
- (6) 近隣国のミサイル等発射事案において所属船に周知すると共に、被害の有無、安否確認の依頼を受け、山口県に報告した。

(発射周知 27件、水産庁報告 0件、山口県報告 27件)

(7) 会員の水揚げ増収に資するため、次の放送を行った。

ア 長崎・はぎ・下関の延縄市況、下関の沖合底曳市況。

イ はぎ・ながと市場のイカ、はぎ市場の甘鯛、ふぐ市況。

ウ 山口県水産研究センターから提供を受けて、超短波局については見島周辺と八里ヶ瀬付近及び川尻岬北西沖の水溫情報、漁海況情報、魚群分布情報、ケンサキイカ・マアジ漁場予測情報、中短波局については八里ヶ瀬付近及び川尻岬北西沖の水溫情報、漁海況情報の放送を行った。

エ 漁場の環境保全及び漁業被害防止、軽減をはかる為、赤潮、流木に関する情報の周知に努めた。
(赤潮注意報及び解除周知 2件)

(8) 仙崎海上保安部、山口県水産振興課の協力を得て海難防止情報を超短波帯で放送した。

(9) 無線機器の保守整備に努めた。

【2】水産庁九州漁業調整事務所長との契約により、見島北方、浜田沖及び山口県北西等山陰海域並びに対馬北東海域における外国船等の情報を、指導取締りのため九州漁業調整事務所に提供した。

【3】山口県知事との業務委託契約により漁業指導監督用通信の取り扱いを行った。

(山口県漁業指導監督用海岸局取り扱い)

【4】日韓民間協議に基づき、山口県漁業協同組合及び宗像漁業協同組合との契約により日本海におけるふぐ延縄漁船操業位置報告業務を行った。

【5】西日本電信電話株式会社の委託に基づく電気通信業務を行い、公衆の利便に供した。

(取り扱い通数0通)

【6】無線従事者養成講習会を山口県漁協の委託を受け開催した。(7名受講)

【7】GMDSS対象船に課せられた1日3回以上の定時連絡を漁業種ごとに実施した。

【8】船舶局の定期検査、登録点検及び指導事項について総合通信局の監理行政の協力を努めた。

【9】広報紙を随時発行し、会議報告や情報の周知を図った。

【10】正会員所属船舶局の有効期限満了による免許失効を防止するため、再免許申請を要する船舶局の該当会員に通知を行った。(通知件数92件)

なお、申し込みがあった会員について、当会が再免許申請(3件)の代行を行った。

【11】全国漁業無線協会が実施した漁業無線安全指導情報伝達事業に協力した。

【12】中国地方漁業無線連合会の事務局として、中国地方5県漁業無線局の関係業務を行った。

【13】山口県沿岸漁業無線団体連合会の事務局として、山口県内漁業無線局の関係業務を行った。

【14】海上保安協会仙崎支部の事務局を令和4年4月から担当することになった。

【15】会費の徴収について関係各漁業協同組合支店のご協力を頂き完全徴収に努めた。

【16】千畳敷局送受信設備の維持管理と同設備により円滑な通報の送受信に努めた。

【17】随時発生した事項について適切な処理に努めた。

【18】令和4年度における通信実績は次ページのとおりである。

令和4年度通信実績 ※は漁業通信から抜粋再掲

()内は前年度

通信事項	聴守時間 (h. m)	通信時間 (h. m)	送信通数 (通)	受信通数 (通)
漁業通信	8,760:00 (8,760:00)	3:17 (4:34)	44 (73)	268 (435)
重要通信波待受	8,760:00 (8,760:00)	安全通信 05:05 (02:19)	安全通信 167 (80)	安全通信 0 (0)
※定時連絡		34:25 (34:20)	0 (0)	5,695 (5,689)
緊急通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
要急通信		14:23 (5:30)	334 (140)	0 (2)
医療通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
気象の放送		1,077:40 (1060:17)	33,513 (32,337)	0 (0)
航行警報放送		71:41 (62:24)	2,407 (2,077)	0 (0)
電気通信業務の通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
※教育漁船との通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
試験通信		1:11 (1:16)	0 (0)	0 (0)
正午位置報告 その他目的外通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
気象放送の受信		25:52 (26:12)	0 (0)	356 (385)
漁業指導監督通信		172:31 (167:05)	5,107 (4,845)	5,757 (5,706)
合計		1,371:40 (1,329:37)	41,567 (39,552)	6,386 (6,528)

参考 超短波関係通信の実績 (上記の再掲)

通信事項	聴守時間 (h. m)	通信時間 (h. m)	送信通数 (通)	受信通数 (通)
漁業通信	8,760:00 (8,760:00)	0:17 (0:22)	1 (0)	25 (40)
安全通信		2:46 (1:07)	91 (40)	0 (0)
要急通信		6:050 (1:50)	104 (37)	0 (2)
気象の放送		501:01 (491:33)	14,190 (12,723)	0 (0)
航行警報放送		18:22 (16:40)	494 (470)	0 (0)
試験通信		0:54 (0:50)	0 (0)	0 (0)
目的外通信		0:00 (0:00)	0 (0)	0 (0)
漁業指導通信		63:21 (53:47)	2,543 (2,357)	5 (2)
超短波合計		590:41 (570:09)	17,423 (15,627)	30 (44)